

令和5年度 穴水町結婚新生活支援事業

新婚生活を応援します！



家賃や引越費用、
リフォーム費用の
補助があるんだって！



以下の世帯の要件に該当する場合に補助を受けることができます。

概要

どんな世帯が対象なの？	次の①～③の要件を全て満たす世帯です。 ①令和5年1月1日～令和6年3月31日までに、入籍した世帯 ②ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ③町税などの滞納がないこと等	
どんな費用が対象なの？	・新居の住居費	㉞新居の購入費 ①新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
	・新居への引越費用 ・新居のリフォーム費用	㉟引越業者や運送業者に支払った引越費用 ②婚姻に伴うリフォーム費用
いくら補助を受けられるの？	㉞～②を合わせて1世帯あたり上限30万円です。	
申請方法は？	必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、直接申請してください。	
	【お問合せ先】 名称:穴水町 住民福祉課 住所:〒927-8601 穴水町字川島ウの174番地 電話番号:0768-52-3640	

